

平成25年6月12日

平成25年度農林水産省調達改善計画

平成25年4月の「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）に基づき、平成24年度に引き続き、農林水産省調達改善計画を策定し、PDC Aサイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自立かつ継続的に調達改善に取り組むこととする。

【調達の現状】

当省の平成23年度の調達〔別紙1参照〕は、全体（少額契約を除く。）で契約金額約5,260億円（契約件数約13,600件）の規模となっており、そのうち公共工事等は1,449億円（契約件数約4,200件）で全体金額の28%を、物品役務等は1,175億円（契約件数約9,000件）で全体金額の22%を、米の買入・保管等が2,640億円（契約件数約350件）で全体金額の50%を占めている。

契約形態別では、競争性のある契約（一般競争、指名競争及び競争性のある随意契約）は4,958億円（契約件数約12,000件）で全体金額の94%を、競争性のない随意契約は304億円（契約件数約1,400件）で全体金額の6%となっている。なお、一般競争件数9,931件のうち一者応札件数は1,804件の18%となっている。

平成23年度の農林水産本省一般会計分の調達額約649億円のうち、主な調達〔別紙2参照〕は、委託事業約321億円、工事関係約114億円、情報システム関係約33億円、事務用品の購入約10億円、調査業務約10億円、船舶取締等関係約105億円、船舶建造関係約10億円ほかとなっている。

このことから、平成25年度の農林水産省調達改善計画においては、公共調達の競争性及び透明性を確保するため、コストを考慮しつつ、以下の取組を実施することとする。

【重点的に調達改善に取り組む分野】

- 1) 情報システムの調達額が大きく、その仕様書等の作成は情報システムの専門的な知識が十分でない者が作成したりしている状況であることから、CIO補佐官からの助言を得て、仕様書の適正化及び競争性の確保や調達費用の削減に、引き続き取り組むものとする。

- 2) 一者応札については、地理的要因や、応札者側の理由（技術力、受注余力の有無等）によりやむを得ず発生してしまうものも多くあると考えられるが、発注単位や時期の見直し等発注側の努力により改善できる場合もあると考えられることから、要因分析のための事後審査及び発注前の事前審査を徹底し、一層の改善を図るものとする。
- 3) 競争性のない随意契約については、事前審査において競争性のある契約への移行について検討し、平成23年度は平成22年度比で98件（約6%）減少した。今後とも、事前審査の徹底により一層の改善を図るものとする。
- 4) 引き続き、汎用的な物品・役務等の庁費類について、コスト意識を持って調達の見直しに取り組むこととし、特に、職員による調達の必要性の精査が調達金額の削減につながりやすい事務用物品等について、平成23年度比で5%程度の削減を目指すものとする。

1 調達改善の取組内容

1) 情報システムに係る調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
情報システムの調達	<p>総務省の調達事例データベースを活用するとともに、情報システムの専門家であるCIO補佐官からの助言を得て、仕様書等の見直しを図る。</p> <p>システム開発等、単独の民間事業者では業務遂行が難しい場合は、適正な業務ができる共同事業者（対象業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成される組織をいう。）として参加を認めるよう、仕様書等の見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有による調達担当者の能力向上を図るとともに、仕様書の適正性及び競争性の確保を図る。 ・ 調達費用の削減を図る。

2) 一者応札・随意契約の見直し

ア 一者応札の改善

一者応札を改善するため、次の事項に取り組む

- ① 入札（公募）情報をホームページに掲載（仕様書の概要等を含む。）する。
- ② 公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料（過去の成果物等）を閲覧できるようにする。
- ③ 工事関係の調達情報は、業界紙への掲載を依頼する。
- ④ 入札（公募）情報を調達情報メールマガジンにより配信登録者へ配信する。
また、資格審査の際に調達情報メールマガジンの登録方法等に関する参考資料を資格申請者に配付し、調達情報メールマガジンの普及拡大を図る。
- ⑤ 入札（公募）情報のホームページにおいて、地方調達機関の入札等の情報が閲覧可能となるようホームページの構成等を見直す。
- ⑥ 一者応札になった案件について、参加しなかった業者へのアンケート調査を行って、要因を分析し、改善策を検討する。
- ⑦ 入札・契約手続審査委員会において、前回一者応札（応募）であった案件及び入札において一者応札（応募）になった案件の応募要件や仕様書等の審査を行う。
- ⑧ 外部委員から構成される入札等監視委員会において、一者応札になった案件について優先的に審議を行う。

イ 随意契約の改善

随意契約を改善するため、次の事項に取り組む

- ① 入札・契約手続審査委員会において、随意契約の事前審査を行う。
- ② 外部委員から構成される入札等監視委員会において、優先的に審議を行う。
- ③ 随意契約による場合であっても、説明責任を強化することにより、効率化や成果の向上等、実質的な改善を重視する取組を行う。

ウ 内部牽制の強化

随意契約及び一者応札（公募）の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。

3) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
<p>事務用物品等の調達</p>	<p>共同調達による物品・役務の調達を推進する。 （平成24年度は、外務省、財務省、経済産業省、農林水産省の本省の共同調達において、9品目（事務用消耗品、紙類（コピー用紙を除く。）、OA機器用消耗品、清掃用消耗品、トレットペーパー、クリーニング、蛍光灯、災害備蓄品、配送）について実施。また、地方機関の共同調達では、事務用消耗品、再生紙、災害備蓄品、官用車の交換、ガソリン等、事務機器（複写機、パソコン、システムサーバー）等の賃貸借及び保守、封筒印刷物製造、健康診断等、小荷物等の運送、官用車車検・点検整備等を実施。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本省共同調達は、引き続き9品目を実施する。 ・地方機関（離島等にある機関を除く。）の共同調達は、引き続き実施するとともに、対象品目を拡大する。 ・調達費用の削減を図る。
	<p>競り下げによる物品・役務の調達を引き続き実施する。 （平成24年度は、12品目実施し、11品目が契約成立。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した品目やコストを考慮し、引き続き価格下落の可能性のある品目（12品目程度）について実施する。 ・調達費用の削減を図る。

汎用的な物品・ 役務の調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札・契約手続審査委員会において、予算額1,200万円以上の調達に関する審査を実施する。 ・ 国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を図る。 ・ 地方機関を含めた本省での一括調達を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達の必要性を精査するとともに、契約の適正性、競争性の確保等を図り、事務用物品等について5%程度の削減を目指す。 ・ 調達に係る事務の効率化を図る。 ・ 調達費用の削減を図る。
------------------	--	--

【その他として取り組む分野】

1) 施設整備費類の調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
公共工事の調達	施設工事において、原則、総合評価落札方式を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質の確保を図る。 ・ 調達の競争性の確保等を図り、調達費用の削減を目指す。

2) その他の取組

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
総合評価落札方式による入札	コンピュータ製品等、公共工事、調査、研究開発及び広報業務ほかについて、原則、総合評価落札方式を実施する。なお、「調査・研究開発・広報業務」の新規案件等につい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質の確保を図る。 ・ 透明性・公正性の確保を図る。

	て、事前に仕様書の内容の確認及び落札方式の審査を行う。	
旅費業務	出張に際して、パック商品の利用の拡大、チケット手配等のアウトソーシングを実施する。 (本省において実施中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方支分部局での実施を検討する。 ・ 事務コストの低減を図る。
水道料金の支払い	カード決済方式の活用	平成24年度において実施し、平成25年度も引き続き実施する。
E T Cカード	カード会社（年会費、カード発行手数料（無料））の有効活用	平成24年度において実施し、平成25年度も引き続き実施する。
不要物品の売り払い	ネットオークションの推進	平成24年度は、カメラの売り払いを実施した。 今後、売り払いに適した不要物品が発生した場合は、ネットオークションの利活用を検討する。

2 調達の推進体制

1) 推進体制の整備

農林水産省調達改善計画の推進・自己評価等を行うために、以下の農林水産省調達改善推進チーム（以下「推進チーム」という。）を設置する。

総括責任者：大臣官房長

副総括責任者：大臣官房経理課長

メンバー：大臣官房経理課経理調査官

大臣官房経理課関係課長補佐等

大臣官房及び各局庁の経理・用度担当課長補佐

オブザーバー：大臣官房評価改善課会計監査室

2) 外部有識者の活用

問題点の抽出、取組に関する監視、指導、助言等の観点から、外部有識者として入札等監視委員会の委員の意見を求める。

3) 推進チーム会合

推進チームは、原則として半期毎に定例会合を開催し、本計画に基づく取組のフォローアップ等を行う。ただし、定例会合以外の会合も、必要に応じて開催する。

3 進捗把握・管理等

計画の進捗状況については、半期毎に取りまとめる。

なお、見直しの必要が生じた場合等については、計画を改定し、その内容を公表する。

4 自己評価の実施

上半期終了時点並びに、年度終了時点における計画の調達状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。

5 その他

1) 人事評価目標の設定

業績評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営に係る目標を設定し、本改善計画に係る取組が人事評価に適切に反映されるよう取り組むこととする。

2) 地方機関での取組

地方機関の入札・契約手続審査委員会、入札等監視委員会において、随意契約、一者応札の契約について、審査等を実施する。

平成25年度農林水産省調達改善計画は、主に農林水産本省内を対象に実施するが、地方機関において取り組める事項は順次に取り組むこととする。

3) 独立行政法人への奨励

独立行政法人に対して、同様の取組を奨励する。

平成23年度農林水産省調達実績

		公共工事等		物品役務等		米・麦の買入・保管等		合計	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
競争性 のある 契約	一般競争	2,834	1,214	6,965	768	132	444	9,931	2,426
	指名競争	991	162	0	0	203	2,029	1,194	2,191
	競争性のある 随意契約	213	33	794	308	2	0	1,009	341
	小計	4,038 (96.0%)	1,409 (97.2%)	7,759 (86.0%)	1,076 (91.6%)	337 (96.6%)	2,473 (93.7%)	12,134 (89.3%)	4,958 (94.2%)
競争性のない随意契約		168 (4.0%)	40 (2.8%)	1,267 (14.0%)	99 (8.4%)	12 (3.4%)	165 (6.3%)	1,447 (10.7%)	304 (5.8%)
計		4,206 (100.0%)	1,449 (100.0%)	9,026 (100.0%)	1,175 (100.0%)	349 (100.0%)	2,638 (100.0%)	13,581 (100.0%)	5,262 (100.0%)
合計に対する割合		(31.0%)	(27.5%)	(66.5%)	(22.3%)	(2.6%)	(50.1%)	(100.0%)	(100.0%)

※ 上記の件数及び金額は、平成23年度に締結した支出原因契約(少額随意契約を除く。)

平成23年度の主な調達の内訳

	区 分	総 額	備 考
		(億円)	
1	委託事業	320.9	
2	工事関係	113.9	うち海岸災害復旧工事等 93億円、土壌汚染除去工事 7.7億円
3	システムの開発・保守等	18.0	
4	システム機器の購入、賃貸借等	14.7	
5	事務用品の購入(備品・消耗品)	10.2	うち備品 4.2億円、消耗品 5.9億円
6	調査業務	9.5	
7	通信費	7.3	うち統合ネットワーク 3.9億円
8	船舶取締等関係	104.9	うち漁業取締船用船料 71.4億円船舶燃料費 19.4億円、漁業取締飛行 5.8億円
9	船舶建造関係	10.0	
10	その他	39.5	
	合 計	648.9	

※ 農林水産本省内の契約担当官等が調達した内訳である。

競り下げの試行

1 平成24年度 試行結果

24年度農林水産省競り下げ試行案件は以下の12件(11件成立)である。

区 分	実施日 (※)	競り下げ 参加者数 (登録した 者)	価格提 示回数	開始価格 (税抜)	最終価格 (税抜)	開始価 格から の増減 率	競り下げ実 施に要する 経費(税抜)	必要経費 (税抜)
				(円)	(円)		(円)	(円)
シュレッダーの購入	H24.9.3	3 (3)	10	907,000	843,000	7%	20,000	863,000
ワイヤレスアンプセット の購入	H24.9.3	4 (5)	26	281,000	202,000	28%	20,000	222,000
テレビ等の購入	H24.9.3	7 (7)	38	540,680	384,000	29%	20,000	404,000
携帯用プリンタの購入	H24.9.7	4 (4)	11	1,224,000	1,123,100	8%	20,000	1,143,100
消火器の購入	H24.10.11	3 (4)	42	352,000	117,400	67%	20,000	137,400
PHSバッテリーの購入	H24.10.11	【不成立】	-	-	-	-	3,000	3,000
スイッチの購入	H24.12.4	4 (4)	11	1,440,000	1,268,000	12%	20,000	1,288,000
パーソナルコンピュータ (ノート型)等の購入	H24.12.12	4 (5)	28	811,500	518,300	36%	20,000	538,300
回転椅子等の購入	H24.12.26	4 (4)	21	2,459,000	1,918,000	22%	20,000	1,938,000
プロジェクターの購入	H25.1.11	4 (4)	5	260,000	200,000	23%	20,000	220,000
カードプリンター外の購 入	H25.2.13	2 (2)	4	342,000	253,000	26%	20,000	273,000
パーソナルコンピュータ (ノート型)等の購入	H25.2.25	3 (5)	20	9,448,000	5,890,000	38%	20,000	5,910,000
計				18,065,180	12,716,800	30%	223,000	12,939,800

※不成立案件の実施日は、実施を予定していた日である。

2 平成25年度の実施方針予定

平成24年度に実施した品目やコストを考慮し、引き続き価格下落の可能性のある品目(12品目程度)について実施する。